

第3回公園墓地指定管理者選考委員会 議事録（要旨）

- I 開催日時 令和3年10月18日（月）13時30分～15時
- II 開催場所 横須賀市役所消防局本庁舎3階 第2会議室
- III 出席状況 委員5人
浦田委員長、島崎委員、鈴木委員、飯森委員、中村委員
事務局2人
環境政策部公園建設課 府馬主査、宇田川
- IV 公開・非公開の状況 公開（傍聴者 3名）
- V 会議次第
- 1 開会
 - 2 申請団体の評価
【横須賀公園墓地管理グループ】
 - 3 採点
 - 4 採点結果発表
 - 5 選考団体決定
 - 6 閉会
- VI 会議の成立
会議に先立ち、事務局から当選考委員会は委員5人全員が出席しており、指定管理者選考委員会等条例に規定された定足数を満たしており、会議は成立している旨、報告した。
- VII 申請団体の評価について
- 1 事務局から評価方法について説明
選考委員が公園墓地指定管理者選考採点表に基づき提案評価の採点を行っていただく。各委員190点満点で、委員5名で計950点となり、申請団体の総得点は事務局側で採点する基礎項目評価150点満点との合計1,100点が最高となることを説明。
 - 2 選考委員による意見交換（評価コメント）
選考委員全員に申請団体の提案内容に係る評価コメントをいただいた。発言内容は要約して、令和3年12月定例議会の指定議案説明資料に記載する。評価コメントは次のとおり。
- 【横須賀公園墓地管理グループ】
- 選考基準 提案評価
 - (1) 法令遵守
(委員)
 - ・ 関連する法令、条例等の理解と遵守するための取組みについて適正に記載され、

個人情報保護においても取り扱いの徹底について記載されている。

しかしながら、独自性の高い提案は少なく、標準的な内容であると評価した。

(委員)

- ・ 関連法令を遵守するために必要な構成企業内における定期的な研修や個人情報の管理運用における対応として、独自マニュアルなどの具体的な提案がされていると感じた。

(2) 施設管理

(委員)

- ・ 利用者が安全・安心に利用できる環境美化にて来園頻度が上がるように施設等の巡回点検などで、清潔な公園管理を行う提案になっている。

(委員)

- ・ 構成企業の組合せや役割分担が適切であり、仕様書等に基づいた適切な管理が期待できる。

(3) 利用者への配慮

(委員)

- ・ 利用者への公平性を確保するための方針が示されていることや利用者からの声を反映する仕組みが提案されている。プレゼンでは利用者一人一人に寄り添った対応をとったことが説明されていたので期待したいと思う。

(委員)

- ・ 利用者の公平性等の確保を念頭に置いた業務執行が期待できると思う。利用者からの声を反映する仕組みが計画書に記載されているが、その声をどのように業務に反映させるのかについて具体的な提案がもう少し欲しい。

(4) リスクへの対応

(委員)

- ・ 町内会や自治会、消防、警察と連携した対策も講じており、かつ、定期的な訓練で不測の事態にも備えている点は評価できる。

(委員)

- ・ 危険箇所をまとめたハザードマップの作成や、それに基づく巡回・施設重点点検について記載されているが、未然防止のためのハザード除去まで提案されると望ましい。

(5) 障害者及び男女共同参画への配慮

(委員)

- ・ 障害者の雇用創出については今後の取り組みに期待したい。活動の場の充実については、横須賀公園墓地管理グループの構成企業の積極的な取り組みを事業に取り入れていただけたらと考える。

(委員)

- ・ 女性雇用やワークライフバランスの実現に向けては、数値的な根拠も示されており、実現に向けた取り組みを期待できる。一方で、障害者雇用に対する配慮についてはこれまでの実績等を示していただいているが、墓地の管理自体は多くの雇用を創出できるものでもないと感じているが、ハチ育などの取り組みは広い敷地を持っているため、そういった部分で雇用機会の創出を期待したい。

(6) 地域貢献

(委員)

- ・ 繁忙期の対応について、地元町内会へのお知らせや説明を行っていただいている。公園としての環境づくりも地元として評価できる。

- (委員)
- ・ 管理運営を通じた地域との関わりのほか、地元経済に寄与する市内在住者の積極的な雇用や物品購入における市内事業者への優先的な調達など、具体的な地域貢献が記載されており評価できる。
- (7) 人員体制
- (委員)
- ・ 研修の内容が充実していると感じる。また、労働法令についても遵守されていると感じる。
- (委員)
- ・ 専門知識を有する人材育成計画が提案されており、適切な人員体制等の確保が期待できる。
- (8) 園内維持管理及び施設・設備の保守管理・修繕
- (委員)
- ・ ケヤキの間引きや自然環境、地域環境に良い提案がされている。芝の手入れがよくなり、きれいになることに期待ができる。
- (委員)
- ・ 区域境にある林縁部の樹木管理について、ドローンを活用した植栽管理などの独自の維持管理の提案は評価できる。施設設備の修繕計画について、利用者の安全を最優先した提案がされている。
- (9) 繁忙期対策
- (委員)
- ・ 地元及び近隣の住民などの声をよく聞いて参考にした対策を期待したい。
- (委員)
- ・ 繁忙期における体制の確保、循環バスサービスの継続実施等が提案されているが、いずれの計画も現状維持にとどまっていると感じる。
- (10) 墓園管理
- (委員)
- ・ 利用者が安心して利用できる窓口体制だと感じた。墓園管理士及び供養コンシェルジュの資格を生かした利用者サービスを今後期待したいと思う。
- (委員)
- ・ 代表企業は墓園管理に関する業務経験が非常に豊富であり、専門性の高い管理が期待できると思う。
- (11) 管理料の納付指導
- (委員)
- ・ 案件ごとに事情が異なる対応となって大変な業務だと感じる。ただ、公共施設として公平性を保つ運営維持をしていただきたいと思う。
- (委員)
- ・ 管理料の意義を理解し、未納者に対する納付指導方針のもと、具体的な取り組みが記載されており、その成果が期待できるが、未納の背景は多種多様であり、慎重な対応を行ってほしい。
- (12) 利用者利便に資する提案
- (委員)
- ・ 公園墓地には、墓地利用と公園利用の2つの利用形態を持つ特性があるが、両利用者の共存における特性を十分理解し、提案がされていると感じる。

(委員)

- ・ 有識者の配置や墓地管理代行等の利用者の利便に資する取り組みが提案されており評価できる。

(13) 指定管理料

(委員)

- ・ 経費削減分の有効活用がよく、四季折々の園内花壇の対応などで楽しい公園墓地を演出することに期待したい。

(委員)

- ・ 指定管理料の一定の削減に加え、利益の一部について利用者ニーズに応じた還元案が提案されており評価できる。

VIII 採点

選考委員による意見交換後、公園墓地指定管理者選考採点表により申請1団体の採点を行った。

IX 採点結果発表

事務局が採点結果を集計し、選考委員全員に集計結果に誤りがないか確認していただいた後、採点結果集計表をディスプレイに表示するとともに結果発表を行った。

発表を行う前に総得点が最も高い団体を時期指定管理者として選定すること及び、最低基準点を満たしていることも条件設定している旨説明。

最低基準点について、委員及び傍聴者に次のとおり説明。

- ・ 基礎項目評価の合計点が65点以上であること。
- ・ 提案評価(1)法令遵守から(4)リスクへの対応の各項目の選考委員全員の合計点が5点以上であること。
- ・ 総得点が満点の60%以上であること。

当募集においては、基礎項目評価点150点及び委員5名分の提案評価点950点の総計1,100点満点のうち、660点以上が60%以上。

採点結果は、次のとおり。

公園墓地指定管理者選考 採点集計表

(単位：点)

区分	評価項目	配点	横須賀公園墓地管理グループ
1	基礎項目	150点満点	133.3
2	(1) 法令遵守	50点満点 (10点×5名)	30
	(2) 施設管理	50点満点 (10点×5名)	30
	(3) 利用者への配慮	50点満点 (10点×5名)	35
	(4) リスクへの対応	50点満点 (10点×5名)	40
	(5) 障害者及び男女共同参画への配慮	50点満点 (10点×5名)	25
	(6) 地域貢献	50点満点 (10点×5名)	50
	(7) 人員体制	50点満点 (10点×5名)	45
	(8) 園内維持管理及び施設・設備の保守管理・修繕	100点満点 (20点×5名)	100
	(9) 繁忙期対策	100点満点 (20点×5名)	50
	(10) 墓園管理	100点満点 (20点×5名)	80
	(11) 管理料の納付指導	100点満点 (20点×5名)	60
	(12) 利用者利便に資する提案	100点満点 (20点×5名)	100
	(13) 指定管理料	100点満点 (20点×5名)	60
合 計		1,100点満点	838.3
順 位			1位

X 選考団体決定

採点結果発表後、委員長から基準点を満たした申請団体(1団体)を指定管理者に選考することについて委員全員に諮ったところ、委員全員異議なく同意したため、当選考委員会として横須賀公園墓地管理グループを指定管理者として選考した。

XI 今後の予定について

当選定委員会で選考した内容を基に、市長が指定管理者候補者を決定し、次回市議会定例会に指定管理者指定の議案を提出する。議決を得た後は、市と指定管理者の間で協定書の締結などを行い、令和4年4月1日から新たな指定管理者による施設管理が行われることになる。

(以上)